

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	14	実施計画番号	12
事務事業名	公害防止対策		事業開始年度 昭和52年度
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	関連事務事業		
背景や経緯等	公害苦情については、公害発生者を指導し解決を図る。 公害の内容が県の事務に属するものについては、県の協力を得て解決を図る。 また、事業所等の公害防止のために、公害防止協定の締結に努める。		
事務事業の目的	市民が健康で安全かつ快適な生活を営むために、公害の防止に努め、生活環境の保全を図る。		
実施状況	公害苦情の処理対応、公害防止協定の締結		

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	3	25	25
	人件費(千円)	108	900	900
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	3	25	25
	日日雇用職員 人件費(千円)	27	223	223

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	23年度実績	24年度実績	25年度計画
	0	0	0
うち一般財源			
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	公害苦情件数				
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	
			3	25	0	
	活動指標名②					
	計算式等	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	
成果指標	成果指標名①	公害苦情処理実績				
	計算式等	単位	23年度	24年度	25年度	
			目標値	0	0	0
			実績値	3	25	
			達成度(%)			
	成果指標名②					
		計算式等	単位	23年度	24年度	25年度
			目標値			
			実績値			
			達成度(%)			

十和田市事務事業評価シート

整理No	14
計画No	12

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 地域住民からの情報により、状況を把握し適切な処理を行うとともに、必要に応じて公害防止協定の締結に努めており、生活環境保全の観点から妥当性がある。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	成果向上の余地 3 / 6 苦情件数すべてを処理しており、成果指標は順調だが、公害防止協定にもとづく報告書の未提出があり、早急に適正な報告の指導を行った。今後は、提出を徹底する。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 苦情処理の対応のためコスト削減にはなじまない。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 すべての苦情に対応しており、受益に偏りはない。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					17 / 20	改善の余地	3 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **17** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **3** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択)

⇒ 有効性を改善して継続

方向性の理由
公害防止協定に係る報告書の提出を徹底する。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
苦情処理は、今後とも迅速な対応をこころがけるとともに、公害防止協定については、適正な報告を徹底させ、環境保全の意識を高めていく。